

農 村

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

(1) 生活環境の整備

山があり、海があり、大地があるこの上越市は、他の地域に求めることのできない心のふるさとです。

しかし、市の大宗を占める中山間地域では、社会経済構造の変化の中で人口減少や高齢化、農地の荒廃化が進み、集落の存続すら危ぶまれる状況が広がりつつあります。

こうした流れに歯止めをかけなければ、当市の未来はありません。特に中山間地域の資源やそれらが産み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、さらに中山間地域の生活環境を整え、市民が安全に安心して住み続け、市内はもとより市外の人からも住みたいと思われる魅力ある環境を整えていく必要があります。

このことから、中山間地域等を始めとする農村ならではの魅力を保全しつつ、安心して住み続けられるよう住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等を確保するための取組を推進していきます。

具体的には、空き家の売却・賃貸に関し情報を一元化する空き家情報バンクや空き家定住促進利活用補助制度等により、空き家等の有効活用及び当市への移住定住者の増加を図るとともに、路線バスや市営バスの運行、地域住民の医療不安を軽減するため市内の医療機関への通院の支援、公共交通機関のない地域のスクールバスの運行や、生活道路の整備を計画的に推進し、狭隘道路の改良、生活道路等の除雪や雪処理を引き続き実施していきます。また、「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の活用やNPO法人など多様な主体による買い物支援、送迎支援、地域の活性化・住民サービスの向上させる取組を推進します。

あわせて、農業生産活動の継続や農地の維持を図るため、地域マネジメント組織の取組の強化を図り、農産物等の集出荷などへの取組に対する支援や、専門的な知見を有する元気な農業づくり推進員による各集落への農業技術の指導・助言を継続して実施していきます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	80.0%

〔取組事例:「株式会社良品計画」による中山間地域を中心とした移動販売〕

市では、株式会社良品計画及び頸城自動車株式会社と、当市のより一層の活性化と市民サービスの向上を図り、持続可能な地域社会を実現することを目的とする「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の締結を行い、地域活性化に向けて取り組んでいます。

株式会社良品計画では、令和2年7月20日(月)に「無印良品 直江津」がオープンとなり、店舗まで足を運びにくい中山間地域を中心に移動販売も行っています。



名立区での移動販売の様子

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

当市では、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、集落を超えて連携を図り、地域農業の担い手不足・農村の維持が困難な地域の課題解決に取り組むため、平成 24 年度までに 12 の地域マネジメント組織を組織し、市内の中山間地域における諸課題に対応できる体制を目指してきました。

これからの中山間地域農業対策においては、農業生産活動を主眼に置いた「産業政策」にとどまらず、「地域政策」としての農村振興に一層軸足を置くことが重要であり、地域コミュニティや集落機能の維持・強化を図るとともに、棚田地域振興などの活動を促しながら、地域活力の底上げや掘り起しを図っていきます。

また、10 年後の担い手への農地集積の方針や集落全体の将来像を明確にするための「人・農地プランの実質化」と、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくかを明確にするための「中山間地域等直接支払制度における集落戦略」との連携を図り、地域で議論した「人」、「農地」、「地域」の将来像の具現化に向けた地域活動の取組を支援します。

一方、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている農業及び農村が持つ多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障を来しています。

このため、多面的機能支払制度を活用して地域活動や営農の継続等に対する支援を実施しているものの、活動組織構成員の減少や高齢化、事務作業の負担感と役員のなり手の不足、活動のマンネリ化などが相まって、活動継続を断念する組織の増加が課題となっています。

今後は、市域の 7 割を超える取組面積において実施されている活動が、事務作業の負担感に起因して縮小することの無いよう、隣接活動組織間の連携を促すことで事務負担の軽減を図るとともに、広域化の推進により、事務の集約と、計画的な施設の長寿命化に資するよう取組を進めます。

加えて、取組未実施地区については制度周知に努めるとともに、隣接して活動する組織と連携して取組面積拡大を進めます。

農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動等への支援を行う日本型直接支払制度（多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度）の連携を一層強化し、集落内外の組織や非農家などの多様な主体の参画の下で、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進します。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221 集落※	221 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	73.4%	80.0%

※令和2年度実績

〔取組事例:多面的機能支払制度交付金を活用した地域の共同活動〕

新光町3丁目、西小猿屋地内での共同活動の様子



水路の泥上げ

農業の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、各活動組織の共同活動により地域資源の適切な保全管理に取り組んでいます。

地域資源の基礎的な保全活動である水路の泥上げや農道の草刈りの活動を共同で行い、水路や農道等の管理を地域で支えています。

また、農業施設の清掃活動や植栽活動など、農村環境保全活動等を実施しています。

共同活動を通じ、地域活動の活性化、地域コミュニティ機能が強化されることにより、農村環境の維持につながっています。



景観形成のための植栽



巡回点検・清掃



地域での稲刈り体験



地域での田植え体験

(3) 鳥獣被害対策の推進

全国的に野生鳥獣の生息域の拡大等による鳥獣被害の深刻化・広域化が進展する中で、当市においてもイノシシを中心とした被害が依然として深刻な状況にあり、今後も市やえちご上越農業協同組合、農業共済組合などの関係機関・団体に構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会を主体として、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するとともに、あわせて、鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するための狩猟免許取得等を支援するなど、早期の被害根絶に向けて、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を強力に推進していきます。

引き続き、鳥獣被害対策実施隊の捕獲体制の強化を始め、侵入防止柵の設置など、被害の防止をより高める取組とともに、これらの土台となる「出没しにくい環境づくり」を一層強化することが重要となりますが、こうした取組は、一農家で行うより、複数又は集落単位で行うことで効果が発揮されることから、地域ぐるみの自発的な取組が展開されるよう積極的な支援を講じていきます。

さらには、ICTやドローン技術等を活用した効率的なスマート捕獲の技術開発が進む中、当市での効果を検証しつつ、利活用を視野に探求するとともに、今後10年、20年先を見据えた、若年層を中心とした新しい人材の育成・確保に取り組みます。

一方、有害鳥獣捕獲数の増加に比例して、捕獲個体の適切な処分に係る負担の増が課題となることから、これまでの埋設や焼却処分に加えて、ジビエ（野生鳥獣の食肉）としての利活用を推進することによって、捕獲個体の適切な処分を担保するとともに、地域が生み出す貴重な食材として市民の認知向上と普及の拡大に取り組みます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
イノシシによる水稻被害面積	15.5ha	0ha

【取組事例：地域ぐるみで取り組むイノシシ被害防止】

○吉川区 赤沢町内会の取組

町内でも「イノシシによる農作物被害を何とかしたい」という思いは強かったのですが、電気柵の設置以外に、何にどう取り組んだらいいのかわからないという状況でした。

そのような中、猟友会の皆さんや市の協力を得て、わなを使用した捕獲の実践のほか、イノシシの生態を踏まえた有効なわなの設置方法や、イノシシが出没しにくい環境づくりなども学ぶことができました。

その結果、捕獲の成果があっただけでなく、「自分たちでも出来ることがある」という気付きが生まれ、学習した内容を実践してみるなど、住民の意識も高まっています。「自分たちの住む地域は自分たちで守ろう」という意識が、だんだんと広がってきています。



町内会長 水瀬 英俊さん



わな設置作業の様子

回覧
赤沢町内会
1.8.28

お知らせ版

イノシシ4頭捕獲

18日に設置しました「箱わな」で子供の猪4頭捕獲致しました。

上越市、猟友会、赤沢町内会3者で【鳥獣被害対策実施隊】を構成し3ヶ所に設置しました箱わなです。

- 設置箇所
- ・石ヶ谷
- ・氏沖
- ・寺田

石ヶ谷地内

氏沖地内

寺田地内

町内会で作成した周知回覧

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

近年、頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策等のハード対策と、ハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

国が平成30年7月豪雨を踏まえ見直しを行った新たな基準により再選定された防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備、ハザードマップの作成など避難行動につなげる対策を進めるとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年法律第56号)に基づき、防災・減災対策の優先度が高いため池から、防災工事等(老朽化、耐震・豪雨、廃止)の集中的かつ計画的な推進を図ります。加えて、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(平成31年法律第17号)に基づき、ため池の適正な管理や県による特定農業用ため池の指定などを通じて、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に進めます。

また、豪雨による湛水などの災害リスクの高まりに対応し、排水機能を改善して災害の未然防止や軽減を図るため、新たに改定した排水の計画基準に基づき農業水利施設等を整備することにより排水対策を推進します。

あわせて、自然災害や価格下落等の農業経営における様々なリスクに対応し、農業経営の安定化を図るために収入保険が有効な手段であることから、収入保険の普及促進・利用拡大に向けて、農業共済組合を始めとした関係機関と連携していきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合	27.6%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合	4.3%	100.0%

※ため池の防災対策(老朽化、耐震・豪雨、廃止)については、今後、県が策定する「防災工事等推進計画」(R3～R12)に基づき、集中的かつ計画的な推進を図っていく。

【取組事例：市内ため池の分布状況】

農業用ため池は、農業生産に欠かせない水の供給を確保する施設として、市内に大小合わせて約 800 箇所以上が確認されており、主にまとまった水源の確保が困難な中山間地域に集中しています。

近年、豪雨・大地震等の自然災害によってため池が決壊し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっています。また、ため池は、行政や土地改良区が管理するもののほか、水利組合や集落などで管理されるものも多数ありますが、農家戸数の減少や土地利用の変化から管理及び監視体制の脆弱化が懸念されています。

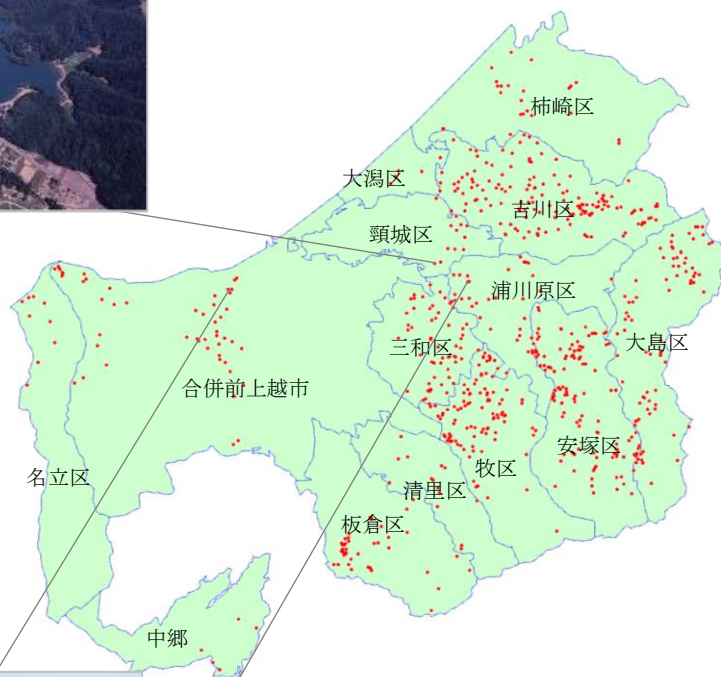
このことから、ため池に係る社会的状況の変化等に対し、ハード・ソフトの両面から、防災・減災対策に取り組むことが急務となっています。

小池溜・大池溜(頸城区)



※下流域の集落状況

※位置が判明しているもののみプロット



針ノ茅子池(国府 3)



※堤体下流にマンションが隣接

柴田下池(浦川原区)



※下流域の集落状況

※ハザードマップが作成されている箇所の例示です。
今後、計画的にハード対策に取り組んでいきます。

【取組事例:ため池の減災対策に向けた取組】

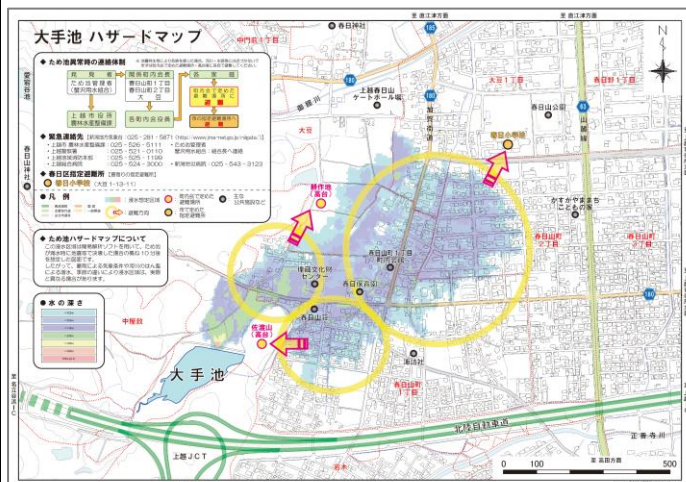
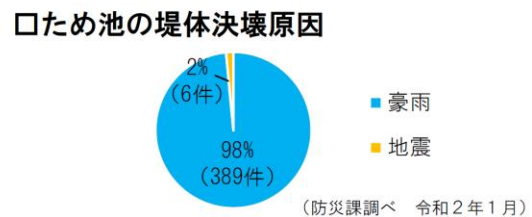
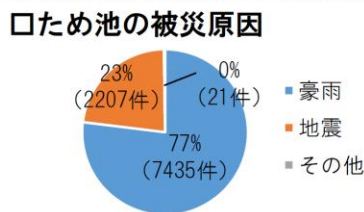
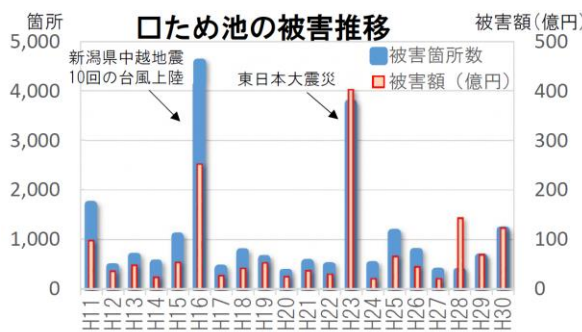
近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が全国各地で発生しています。農林水産省の調べによると、ため池の被害は、約77%が豪雨によるもので、23%が地震によるものとなっています。

ため池が豪雨などによって決壊した場合、下流域の農地のみならず集落へ被害をもたらす箇所もあるため、関係者が日ごろから情報共有し、災害発生時に迅速かつ的確な避難が行えるよう備えておく必要があります。

市では、平成25年度から、家屋等に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップの作成に取り組んでおり、令和2年度までに128箇所のため池において作成・公表しています。

作成に当たっては、住民と行政が参画するワークショップを開催し、浸水の深さや危険箇所、情報伝達手順、避難場所の確認等を行っています。

今後は、ハザードマップの作成が必要なため池について、計画的・段階的に作成を進めていく予定であり、管理者・地元町内会・行政・関係機関が連携を図り、防災意識の醸成・向上に取り組めます。



ワークショップの様子

ハザードマップの例

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

人口減少下における地方において、多様なライフスタイルの実践のほか、U I J ターン
の促進やインバウンドの取り込みなど、地域活性化につながる多様な動きが見られていま
す。今後もこれらが加速化していくものと考えられることから、関係人口の創出・拡大や
関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、都市生協組合員な
どの消費者による農業体験のほか、越後田舎体験を主とする農泊、棚田を核とした都市農
村交流などに取り組んでいきます。あわせて、棚田米等の付加価値向上による販路開拓、
中山間地域ならではの特色ある6次産業化など、様々なきっかけを通じて、本市への関心
や関わりを段階的に深め、本市のファンとなり定期的かつ継続的な農産物の購入、さら
には地域活動や営農活動への参加、ひいては地域の担い手として移住・就農等につなげて
いく取組を推進していきます。

また、関係人口の創出・拡大や関係の深化に向けて、ふるさとワーキングホリデーなど
の取組を促進するほか、移住希望者の相談、現地案内、居住・就農を含む支援策の紹介等
をワンストップで担う「上越市ふるさと暮らし支援センター」の利用促進を図ります。

〔施策指標〕

指 標	現状(R元)	目標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	350人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273人	4,000人

(2) 農福連携の推進

農業経営体における労働力の確保や売上増加による農業経営の発展と、障害のある人の就労の可能性を高めるため、農業分野への従事が障害特性や個人の適性に合う人の「やりがい」「自信」「生きがい」を創出し、働ける喜びと稼げる喜びが実感できるよう農福連携の取組を一層推進していきます。また、障害の有無によって分け隔てられない共生社会の実現に向け、分業体制、丁寧な作業等の特長をいかした良質な農産物、農産加工品の生産・加工とブランド化につなげるため、社会福祉法人など多様な地域の組織と連携して取り組んでいきます。

あわせて、農業生産基盤の維持・強化が課題の中で多様な担い手を確保するため、農業を通じた健康増進や就労につなげるため、高齢者や生活困窮者などの参画を促すよう推進していきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
延べ作業人数	2,212人	4,000人

【インタビュー：農福連携の取組】

○有限会社 グリーンファーム清里（代表取締役：保坂 一八さん）

グリーンファーム清里では、平成 28 年度から農福連携に取り組んでいます。主な作業委託内容は、苗箱洗い、水田の雑草除去、籾殻の袋詰め作業であり、概ね 5 月から 10 月までの間、福祉事業所へ作業を委託しています。

作業をする人によっては、現地での作業が困難な場合があるため、苗箱を福祉事業所へ持ち込んで洗浄してもらうなど、障害の程度を考慮しながら、作業をしてもらっています。また、作業に当たっては、一人での作業とならないよう常に意識していることに加え、「おつかれさま」、「ありがとね」などの声がけも忘れません。働ける喜びと、稼げる喜びを実感できるとともに、従業員の皆さんのやさしい対応から、お礼の手紙をもらうことがあるそうです（下段参照）。加えて、平成 30 年春には障害のある人を雇用し、現在も活躍されているとのことでした。

このような中で課題となっているのが、雑草除去作業などについて障害の程度によって作業スピードがそれぞれ違うため、作業単価の設定が困難だそうです。

現在は、水稻に係る作業のみを委託していますが、これからは、園芸分野でも出来る仕事を見つけて委託していきたいと意欲を見せています。また、「農業サイドと福祉サイドが共にビジネスパートナーとして成功できるよう、さらに信頼関係を構築して今後も農福連携に取り組んでいきたい。」と代表取締役の保坂さんが語ってくださいました。



籾殻の袋詰め作業



雑草除去作業



福祉事業所から届いた
お礼のはがき



苗箱洗い作業

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

中山間地域の農業生産においては、ほ場が狭小な上に作業効率が悪く競争力に乏しいとされている一方、自然や風土、文化、歴史等の地域資源が豊富です。

特に、豪雪地帯である当市では、雪を利用した天然の冷蔵庫である「雪室」が古来より食料保存の文化として根付いており、「雪室」が持つ鮮度保持や酸化防止効果、糖度増加による食味向上や基礎栄養成分の保持効果などのエビデンスに加え、省エネルギー活用というイメージで宣伝効果を高め、棚田米や野菜、農産加工品など当市の優れた農産物等の付加価値向上を図り、有利販売につなげる取組を推進します。

さらには、中山間地域における小規模農家を始めとした多様な経営体が、所得向上につながる特色ある農業経営を実現していけるよう、当市の伝統野菜を中心としたブランドである「上越野菜」の生産・販売を促進するほか、雪室野菜の生産や特産物・特産品開発の支援、降雪を経てうま味や甘みが増す雪下野菜の生産から加工、流通、販売まで一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

あわせて、都市生協を始めとする首都圏などの大消費地における販路拡大のほか、生産者から消費者・食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を図ることにより、農業者独自の販売を促進し、安定的な所得や雇用の確保を図っていきます。

〔施策指標〕

指標	現状(R元)	目標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	35,000 千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282 千円	350,000 千円

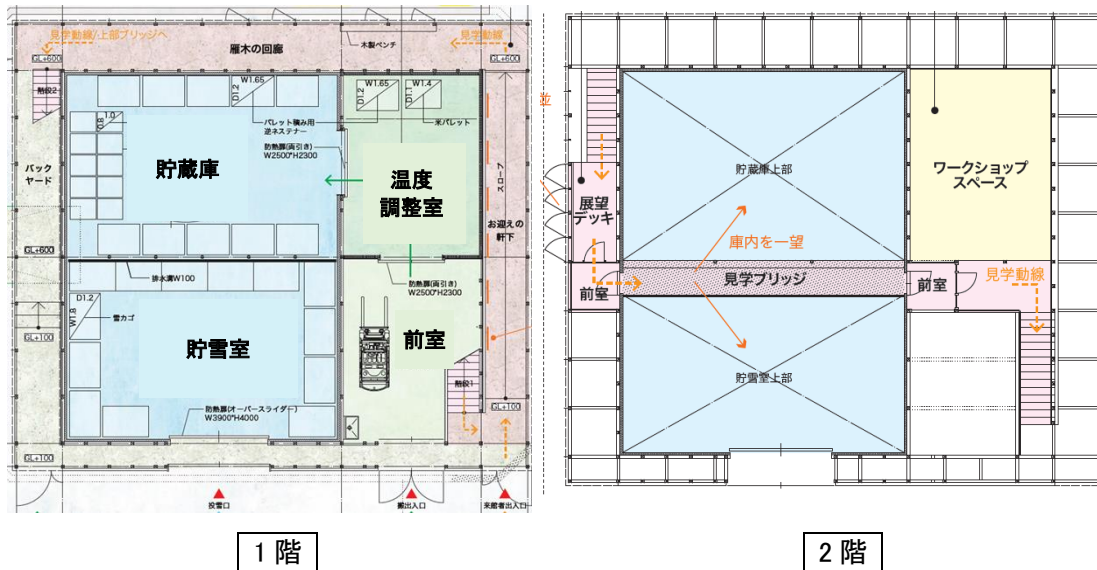
【取組事例：雪室を核とした特産物・特産品の開発】

米を始めとした農産物の高付加価値化・ブランド化による農業所得の向上、交流人口の拡大による賑わいの創出と地域活性化を図るため、施設内見学や雪国の冬期間の寒さを体感できる観光対応型の雪中貯蔵施設を建設します。

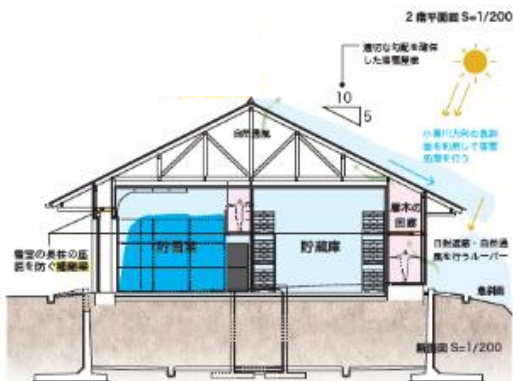
■施設の特徴

- ・自然対流方式【氷室型】の雪室
 (電気を使わず、雪によって冷やされた空気が倉庫内に対流させる方式)
- ・雁木の回廊に、雪国の生活や雪室の文化などを学べるパネル等を展示
- ・回廊、見学ブリッジを配し、冷気を体験しながら回遊できる見学動線
- ・交流やワークショップの場として活用できる休憩スペースを2階に配置
- ・組み柱のため壁厚が厚くなる空間を回廊等とすることで保冷する部分を直接外気に接しないダブルスキン(2重壁)とし、熱負荷にも寄与する設計
- ・隣接する雪だるま物産館と樽田そば処との景観の調和を考慮し、木板張りで山を背景にした自然の中にもよく馴染む外観

<平面図>



<断面図>



<外観>



【取組事例：雪室貯蔵の可能性について】

○農産物等の雪室貯蔵の可能性

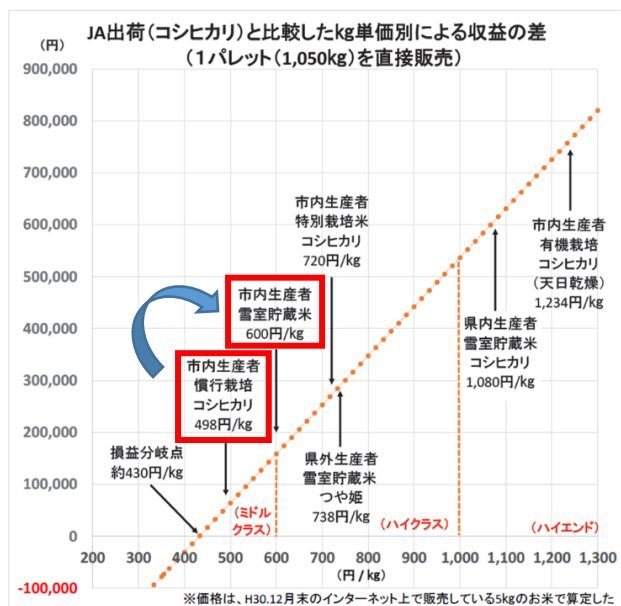
上越地域で栽培されている主な農産物、酒や味噌などの加工品における雪室貯蔵の可能性を以下のとおりまとめています。

品目	貯蔵適正評価	貯蔵の適正範囲		コメント
		貯蔵温度(°C)	貯蔵湿度(%)	
【穀類】				
米	◎	15以下	70	冷蔵庫貯蔵に比べ、粘り、甘みが増す傾向がある。また収穫時の鮮度が保持される。米の保冷庫の代用として利用可能。保存中の湿度及び雪室で貯蔵した米を出庫する場合は結露に注意する。
ソバ	◎	15以下	70	雪室は湿度が高いため、貯蔵の際の包装資材は湿気を遮断する資材(ポリエチレンなど)を使用し、完全に密封した状態とする。雪室出庫直後から結露が生じるので、製粉する場合は完全に室温に戻してから開封する。
【葉菜類】				
キャベツ	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。甘みが増し歯切れが良くなる。貯蔵期間は、夏どり青果20~21日、冬どり青果用25~45日、加工用100日程度が目安。積み重ねると腐敗しやすいので、できるだけ間隔をとって貯蔵する。
はくさい	○	0	90~95	貯蔵により食味が増す。雪中貯蔵の場合の貯蔵期間は約80日。積み重ねると腐敗しやすいので、できるだけ間隔をとって貯蔵する。
【根菜類】				
にんじん	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。貯蔵期間は、夏どり青果42~86日、加工用126~132日、越冬どり21日。成長点を切除して貯蔵する。
だいこん	◎	0	90~95	貯蔵により食味が増す。貯蔵期間は、夏どり青果用24~29日、冬どり青果用25~45日、加工用86~106日。成長点を切除して貯蔵する。
じゃがいも	◎	3~10	85~90	冷蔵庫貯蔵に比べ、柔らかくなる反面、糖度が増加する。萌芽抑制剤の併用が望ましい。
自然薯 ながいも	◎	0	90~95	おがくず貯蔵と埋砂貯蔵により約2か月の貯蔵が可能。ながいもに比べ、自然薯の方が高温を好むので、一般的に貯蔵期間は短くなる。
【加工品等】				
味噌	◎	10以下	70~80	発酵過程が終わり、若い味噌の熟成過程において、低温で貯蔵することで旨み成分のアミノ酸含有量の向上が期待できる。柔らかさ、風味など好みにもよるが、半年以上貯蔵すると旨味(ていみ)が向上する。
日本酒	◎	10以下	-	雪中貯蔵を3か月行った調査結果では、生老香(なまひねか)の発生を抑える効果があった。一般に火入れた日本酒の保管場所としては冷暗所が望ましい。消費者の嗜好の高まりを受け、5°C以下で長期貯蔵した「雪中熟成酒」の取組も行われている。

出典：雪エネルギー活用の手引き(上越市)

○雪室棚田米の高付加価値化の取組

中山間地域の棚田米を雪室に保管することにより、付加価値を付け、自主販売を促進することで、農業者の所得向上が見込めます。



(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

近年、都市部に住む若者を中心とした田園回帰の志向が高まりを見せている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、その動きが更に強くなっています。

この機会を捉えて、昨今、注目を集めている「半農半X」や「デュアルライフ（二地域居住）」などといった新たなライフスタイル、さらには定年退職後のセカンドライフにおいて、当市が選ばれるよう、当市の農村が持つ価値や魅力を最大限に発信していきます。

また、農村の魅力だけでなく、地域の人に魅せられて移住・定住につながった実績も踏まえ、地域おこし協力隊や先輩移住者と連携し、SNS等を活用して、市内各所によって変わる魅力や先輩移住者の紹介など、関係課等が連携して一体的な発信を行っていきます。

そのほか、常に「農」のトレンドを意識しながら、本格的な営農に限らない多様な「農」への関わりに対しても柔軟に対応していきます。

【インタビュー：半農半Xの取組】

〇コメ農家+農家民宿 うしだ屋（牛田光則さん、詩歩さん）

牛田さん夫妻は、平成28年に上越市でも中山間地域にあたる大島区田麦に移住し、平成29年11月「農家民宿うしだ屋」を開業されました。もともと農家になるのが夢だった詩歩さんが光則さんを農業研修に誘い、その後夫婦となり新規就農。その際、中山間地域の稲作だけで生計を立てるのは難しいと考え、それまでも宿泊業に携わっていた光則さんのアイデアで稲作以外の収入源として農家民宿もスタートさせました。

開業後3年目の時点で、稲作が約1ha（品種は主にコシヒカリで無農薬アイガモ農法と低農薬栽培が半々）と、農家民宿は首都圏からのファミリー層を中心に年間およそ300泊を受け入れたそうです。収穫したお米は、主に家族・友人から広がった都会のお客様に直販しており、一部は集落の共同利用の機械で米糶に加工、またJA直売所へ出荷したり自家製の味噌づくりに活用したりもしています。

農家であり、民宿という観光業との組み合わせ（半農半宿）の面白いところは、上記のような稲作や味噌づくりなどを体験メニューとして提供できることなんだとか。もともと田舎体験や自然体験を求めて訪れるお客様が多いため、田んぼ見学やわら細工体験が人気で、冬の味噌づくり体験会はリピート率が特に高い人気商品とのことでした。

少しずつ集落内で任される役割も増えてきた光則さん。高齢化という地域課題にも向き合いながら、より多様な手段での交流人口拡大を図りつつ、地域への恩返しをしていきたいとこれからの抱負を語ってくれました。



牛田さん夫妻



2019年みそづくり体験会の様子